

## 特集：畜産の生産基盤の強化

# 豪州の畜産農家における 経営収支実態と所得向上の取り組み

調査情報部

### 【要約】

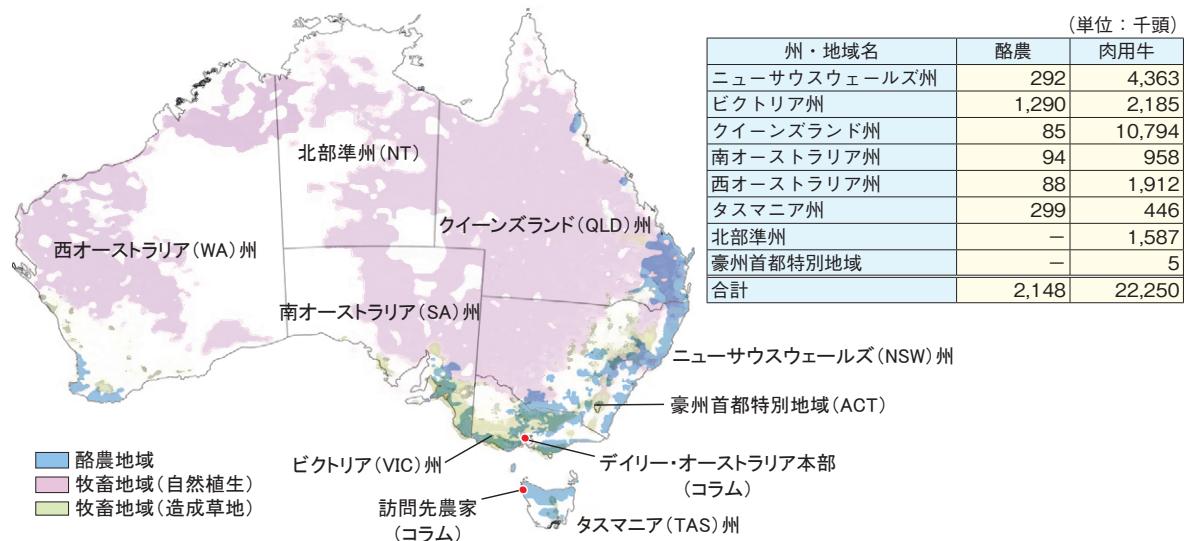
豪州の酪農、肉用牛農家は、近年の大規模化などに伴い負債が増加し、直近ではインフレや金利上昇などによって生産コストも上昇傾向にあるが、干ばつなどの状況変化に伴う出荷頭数の増減や乳価交渉によって所得の安定を図り、自己資本比率を高めるなどして、経営を維持している。また、畜産農家の経営安定に資する政府からの直接的な補助支援策はないものの、農家から徴収する課徴金を原資に、業界団体が農家の所得向上に資する研究開発やマーケティングなどの取り組みを通じ、業界の振興を推進している。

## 1 はじめに

豪州の酪農は南東部を中心とした沿岸部の限られた地域で、また、肉用牛生産は中央部の砂漠地帯を除く広範な地域で行われている

(図1)。同国で歴史的にたびたび発生する干ばつや洪水は、飼料穀物や牧草の生育などに支障を来すため、酪農や肉用牛生産ではさま

図1 酪農および肉用牛の飼養地域と州別の飼養頭数



資料：豪州農業資源経済科学局（ABARES）、豪州統計局（ABS）の資料を基に筆者作成  
注：飼養頭数は2022年6月末時点。

ざまな経営上の影響が生じ、畜産農家の収益減少に直結するものもある。このような状況下で同国の畜産農家は、政府による経営安定のための直接的な補助支援策がない中、独自で経営を管理し、再生産を行っている。また、業界団体も、畜産農家の円滑な再生産と所得向上に寄与するため、さまざまな取り組みを行っている。

本稿では、同国の酪農家、肉用牛農家の経

営収支の実態を分析するとともに、業界団体の活動を通じた畜産農家の所得向上に向けた取り組みなどについて報告する。

なお、本稿中特に断りのない限り、豪州の年度は7月～翌6月、為替レートは三菱UFJリサーチ＆コンサルティング株式会社「月末・月中平均の為替相場」2024年1月末TTS相場の1豪ドル＝99.16円を使用した。

## 2 酪農、肉用牛経営の経営収支分析

### (1) 酪農経営

#### ア 生産・飼養動向

豪州の酪農家戸数は、高齢化などによる離農を背景に減少傾向にあり、搾乳牛頭数および生乳生産量も減少傾向、一方で酪農家1戸

当たりのそれらについては増加傾向で推移している（表1、図2～3）。また、酪農場の統合による大規模化や施設の自動化などを背景に、全体および1戸当たりの雇用人数も減少傾向で推移している。

表1 酪農の生産・飼養動向の推移

年度	2013/14	14/15 (千戸)	15/16	16/17	17/18	18/19 (千戸)	19/20	20/21	21/22	22/23
農家戸数(戸)	6,308	6,128	6,079	5,771	5,699	5,213	5,055	4,618	4,420	4,163
搾乳牛頭数(千頭)	1,647	1,689	1,562	1,520	1,547	1,428	1,394	1,388	1,335	1,270
1戸当たり搾乳牛頭数(頭)	261	276	257	263	271	274	276	301	302	305
生乳生産量(千キロリットル)	9,421	9,805	9,681	9,016	9,325	8,810	8,797	8,858	8,554	8,129
1戸当たり生乳生産量(トン)	1,494	1,600	1,593	1,562	1,636	1,690	1,740	1,918	1,935	1,953
雇用人数(人)	43,000	39,000	38,000	24,500	24,500	24,400	23,200	17,500	14,700	14,900
1戸当たり雇用人数(人)	6.8	6.4	6.3	4.2	4.3	4.7	4.6	3.8	3.3	3.6

資料：デイリー・オーストラリア（DA）「Australian Dairy Industry in Focus」

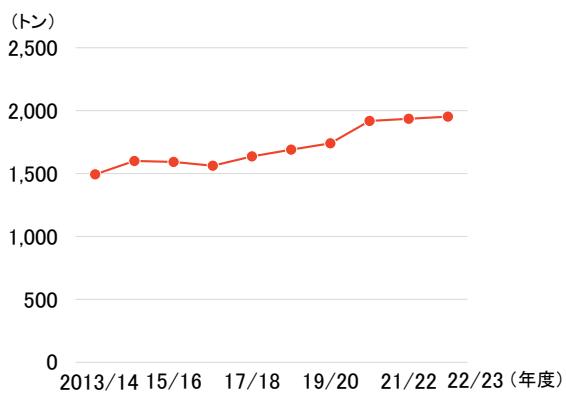
注：2022/23年度は予測値。

#### 図2 酪農家1戸当たり搾乳牛飼養頭数の推移



資料：DA「Australian Dairy Industry in Focus」  
注：2022/23年度は予測値。

#### 図3 酪農家1戸当たり生乳生産量の推移



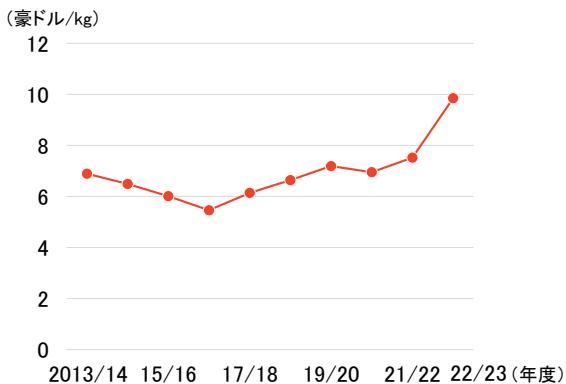
資料：DA「Australian Dairy Industry in Focus」  
注：2022/23年度は予測値。

## イ 経営収支

豪州農業資源経済科学局(ABARES)によると、酪農家間の所得や収益率のばらつきは大きいとしつつ、2022/23年度の酪農家の所得は、1戸当たり平均36万1000豪ドル(3580万円、前年度比10%増)と過去最高を記録するとともに、収益率は3.6%と予測されている(表2)。これは、農業粗収益の85.4%を占める生乳販売による収入が120万6000豪ドル(1億1959万円)と高い水準であり、過去最高の生産者支払乳価を反映した形となっているためである(図4)。同年度の豪州全体の生乳生産量は、豪州東部で発生した洪水が飼料の品質低下につながったことで、813万キロリットル(同5.0%減)とやや減少が見込まれているが、生乳販売額は乳価が高水準で推移したことでの生乳生産量の減少分を十分に補ったとしている。

一方、同年度の農業経営費は、105万2000豪ドル(1億432万円)と前年度に引

図4 主要乳業による生産者支払乳価の推移



資料: DA「Australian Dairy Industry in Focus」

注: 乳固体分1キログラム当たりの乳価。

き続き高水準が予測されている。同国の酪農は放牧が主体ではあるものの、全体の31.6%を占める飼料購入費(図5)は、飼料穀物価格の上昇により33万2000豪ドル(3292万円、同1.0%増)に増加するほか、22年半ばからの金利の上昇(図6)により、支払利子は8万9000豪ドル(883万円、同107.0%増)と倍増し、人件費と並び8.5%を占めると見込まれている。

表2 酪農家における経営収支の内訳

(単位: 豪ドル、%)

年度	2013/14	14/15 (千頭)	15/16	16/17	17/18	18/19 (千頭)	19/20	20/21	21/22	22/23	増減率 (22/23) (21/22)
調査農家の平均搾乳牛頭数(頭/戸)	245	250	235	251	278	263	273	289	296	—	—
農業粗収益 ①	930,470	960,440	929,140	847,470	976,740	1,034,810	1,153,700	1,256,420	1,401,200	1,413,000	0.8%
生乳販売収入	823,440	840,800	783,200	711,780	843,910	880,040	987,590	1,073,440	1,148,300	1,206,000	5.0%
その他の収入	107,030	119,640	145,940	135,690	132,830	154,770	166,110	182,980	252,900	207,000	▲ 18.1%
農業経営費 ②	723,770	771,830	777,230	740,560	787,110	893,640	942,870	978,660	1,073,500	1,052,000	▲ 2.0%
飼料費	213,300	230,030	244,730	216,130	245,640	305,550	323,970	294,020	328,600	332,000	1.0%
肥料費	51,470	54,420	46,470	42,690	49,970	58,450	60,850	70,800	83,100	90,000	8.3%
人件費	46,490	54,740	52,870	51,910	60,510	67,800	68,510	81,000	93,100	89,000	▲ 4.4%
支払利子	70,970	62,530	59,830	57,890	61,550	58,270	59,160	48,770	43,000	89,000	107.0%
修理/メンテナンス費	50,290	58,750	60,250	48,750	55,090	62,510	68,320	86,800	99,200	78,000	▲ 21.4%
燃料費	21,970	22,800	22,900	23,030	23,240	23,320	24,840	25,020	27,800	29,000	4.3%
光熱費	25,450	24,650	24,660	22,160	26,670	28,820	30,590	30,420	26,600	24,000	▲ 9.8%
その他経費	243,830	263,910	265,520	278,000	264,440	288,920	306,630	341,830	372,100	321,000	▲ 13.7%
農業所得 ①-②=③	206,690	188,610	151,910	106,910	189,640	141,170	210,830	277,760	327,700	361,000	10.2%
農業経営利益 ③+A-B=④	87,480	74,330	▲ 11,860	▲ 9,740	103,140	▲ 21,450	68,790	155,620	227,300	204,000	▲ 10.3%
A: 売買在庫の変動	23,180	24,950	▲ 20,790	25,360	64,130	▲ 12,100	6,550	31,040	65,600	10,000	▲ 84.8%
B: 減価償却費および家族労働費	142,390	139,230	142,980	142,010	150,630	150,520	148,590	153,180	166,100	167,000	0.5%
完全資本利益 ④+C=⑤	176,620	159,280	67,780	74,300	184,500	60,070	154,340	229,590	306,700	330,000	7.6%
C: 金融収益	89,140	84,950	79,640	84,040	81,360	81,520	85,550	73,970	79,400	126,000	58.7%
収益率 ⑤/D	3.6%	3.0%	1.2%	1.3%	3.1%	1.0%	2.4%	3.2%	3.8%	3.6%	▲ 5.3%
D: 農業経営体の総資本額	4,922,460	5,282,800	5,471,920	5,709,390	6,149,780	6,316,060	6,383,660	8,314,980	9,772,300	9,133,000	▲ 6.5%
流動資産額	237,210	262,120	234,550	200,760	136,750	120,870	128,600	141,030	128,800	—	—
負債額	1,039,140	1,100,970	1,137,170	1,103,850	1,213,090	1,139,610	1,233,780	1,279,330	1,504,900	—	—
自己資本比率	79%	80%	79%	80%	80%	81%	79%	84%	85%	—	—

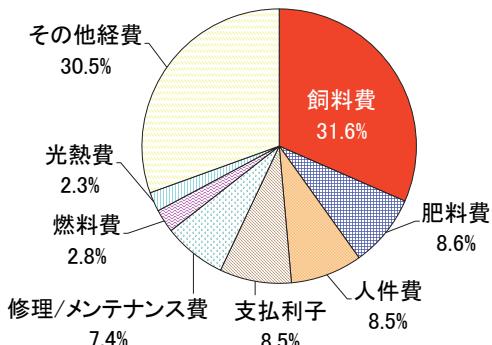
資料: ABARES「Financial performance of dairy farms」に基づき筆者作成

注1: 2022/23年度は予測値。

注2: 四捨五入などの関係で、計算式と数値が必ずしも一致しない。

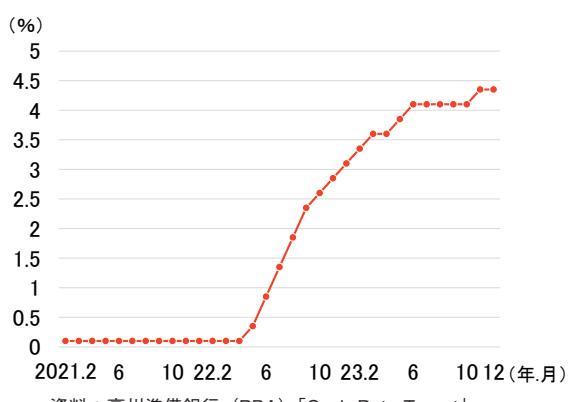
注3: 搾乳牛頭数は、各年度末時点の頭数。

図5 酪農家の農業経営費の内訳(2022/23年度)



資料：ABARES「Financial performance of dairy farms」

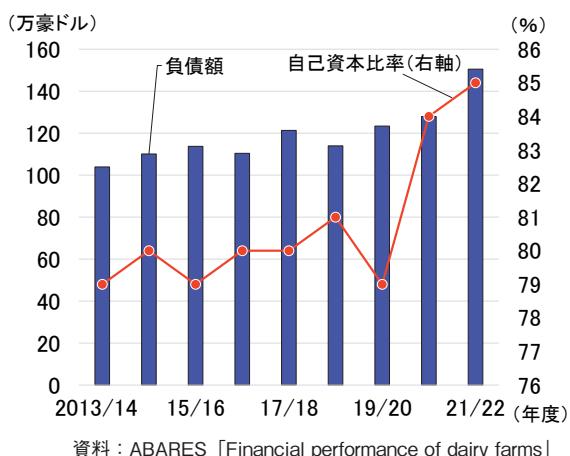
図6 政策金利の推移



資料：豪州準備銀行(RBA)「Cash Rate Target」

また負債額は、酪農家の大規模化を反映して増加傾向にある中で、自己資本比率は、近年、おおむね8割で推移していたものが、20/21年度から資本価値に連動して上昇し、21/22年度は85%となっている(図7)。一方で、負債額は18/19年度以降増加傾向で推移している。

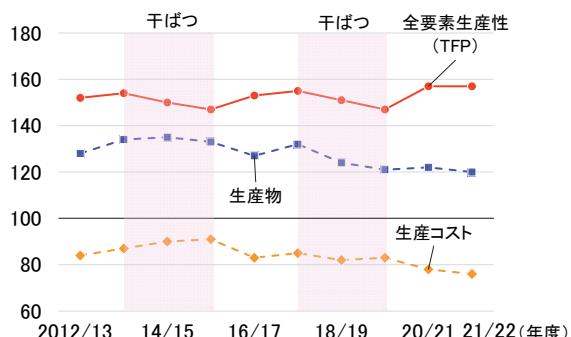
図7 酪農家の負債額および自己資本比率の推移



資料：ABARES「Financial performance of dairy farms」

生産物(生乳、牛肉など)の生産に必要な生産コスト(労働力、資本、土地、資材、サービスなど)がどれだけ効率的に使われているかを示す全要素生産性(TFP)については、酪農業は継続的な構造改革に加え、ロータリーパーラーや人工授精の導入、牧草種の改良などにより、1978/79年度から2021/22年度の期間、年平均で1.3%向上している。干ばつ時には、購入飼料価格の上昇や水資源確保の困難などにより、一定程度減少する傾向があるものの、後述する肉用牛経営ほどの大きな影響は受けない(図8)。

図8 酪農経営における全要素生産性の推移



資料：ABARES「Australian Agricultural Productivity」

注1：1977/78年度を100とした時の指査値。

注2：生産コストには、労働力、資本、土地、資材、各種サービスなどが含まれる。

## (2) 肉用牛経営

### ア 生産・飼養動向

豪州の肉用牛農家戸数は、ほぼ横ばいで推移しているが、肉用牛経営は干ばつの雌牛を中心としたと畜(頭数調整)による肉用牛飼養頭数を削減するといった牛群規模の縮小により経営維持が図られている(表3、図9)。また1戸当たり雇用人数は、過去10年間、おおむね4人程度と横ばいで推移しているが、干ばつによる収益性悪化時には減少する傾向にある。

表3 肉用牛の生産・飼養動向の推移

年	2014	15 (干ばつ発生)	16	17	18	19 (干ばつ発生)	20	21	22	23
農家戸数(戸)	19,366	19,698	18,115	18,364	18,825	20,378	20,410	18,627	19,438	19,345
牛飼養頭数(千頭)	26,296	24,602	22,306	23,570	23,768	22,382	21,142	22,048	22,250	—
1戸当たり肉用牛飼養頭数(頭)	1,358	1,249	1,231	1,283	1,263	1,098	1,036	1,184	1,145	—
成牛と畜頭数(千頭)	9,226	9,007	7,288	7,159	7,873	8,482	7,145	6,018	5,849	6,950
牛肉生産量(千トン)	2,553	2,514	2,101	2,130	2,289	2,404	2,103	1,883	1,868	2,196
1戸当たり牛肉生産量(トン)	132	128	116	116	122	118	103	101	96	114
雇用人数(人)	76,861	75,782	78,964	74,316	76,339	70,575	72,883	73,069	74,516	73,067
1戸当たり雇用人数(人)	4.0	3.8	4.4	4.0	4.1	3.5	3.6	3.9	3.8	3.8

資料：ABARES 「Financial performance of livestock farms」、ABS、IBIS World

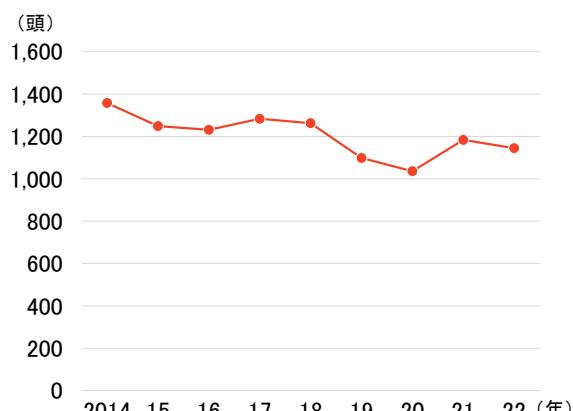
注1：農家戸数は各年6月末現在。

注2：牛肉生産量は枝肉重量ベース。

注3：子牛および子牛肉を除く。

注4：2022年は概算値、23年は予測値。

図9 肉用牛農家1戸当たりの牛飼養頭数の推移



資料：ABARES 「Financial performance of livestock farms」、ABS

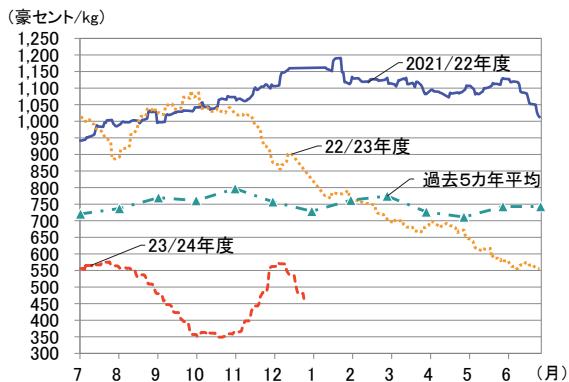
#### イ 経営収支

豪州の肉用牛農家は、家族経営が主体の牧草肥育農家と、主に企業的に経営されている穀物肥育農家（フィードロット）が存在するが、本稿では豪州政府から公表されている平均的な牧草肥育農家（一部羊を飼養する複合経営体）の経営収支について紹介する。

同農家では、肉用牛販売収入が農業粗収益全体の9割以上となっているが、肉用牛取引価格は2022年末から下落傾向で推移している（図10）。先の干ばつから一転し、近年は

多雨により牧草の生育環境が改善したこと、雌牛の保留を中心に牛群再構築が行われてきた。23年はこれが完了し、肉用牛の供給頭数増加による需給の緩和が価格下落につながったとされる。また燃料費を中心としたコスト上昇を受け、22/23年度の所得は20万3000豪ドル（2013万円、前年度比13.4%減）と減少し、収益率も1.4%と、前年度の2.5%から低下が見込まれている（表4）。

図10 肉用牛取引価格の推移



資料：MLA 「National Livestock Reporting Service」

注1：年度は7月～翌6月。

注2：東部地区若齢牛指標（EYCI）価格は、東部3州（クイーンズランド州、ニューサウスウェールズ州、ビクトリア州）の主要家畜市場における若齢牛の加重平均取引価格で、家畜取引の指標となる価格。肥育牛や経産牛価格とも相関関係にある。

表4 肉用牛農家における経営収支の内訳

(単位：豪ドル、%)

年度	2013/14	14/15 (干ばつ発生)	15/16	16/17	17/18	18/19 (干ばつ発生)	19/20	20/21	21/22	22/23	増減率 (22/23) (21/22)
調査農家の平均肉用牛飼養頭数(頭/戸)	906	871	922	889	860	801	789	881	865	—	—
農業粗収益 ①	318,610	365,750	494,940	457,340	451,570	408,660	477,590	619,280	632,800	614,000	▲ 3.0%
肉用牛販売収入	273,740	316,340	463,080	428,080	418,450	372,480	431,010	569,360	587,200	565,000	▲ 3.8%
農作物販売収入	13,530	13,550	3,980	2,760	2,780	2,490	5,930	8,770	8,500	11,000	29.4%
羊(肉)販売収入	5,180	6,610	3,450	3,250	3,040	4,350	3,330	5,790	4,900	5,000	2.0%
羊毛販売収入	2,620	2,170	1,980	1,390	1,320	1,710	1,230	1,520	2,300	3,000	30.4%
その他畜産収入	990	680	920	420	1,090	1,090	1,440	2,080	1,100	1,000	▲ 9.1%
その他収入	22,550	26,380	21,520	21,440	24,880	26,540	34,630	31,760	28,900	29,000	0.3%
農業経営費 ②	251,460	251,320	280,490	289,590	298,630	299,530	366,200	379,460	398,300	411,000	3.2%
資材およびサービス費	131,890	133,800	148,070	146,570	146,840	148,590	168,990	184,740	174,900	194,000	10.9%
燃料費	17,410	16,480	15,780	15,530	15,760	16,740	18,660	18,260	18,800	25,000	33.0%
飼料費	22,540	19,080	22,480	18,040	27,860	39,720	56,860	26,590	23,700	22,000	▲ 7.2%
肥料費	8,860	10,920	9,590	10,300	9,180	8,910	10,610	11,910	13,600	16,000	17.6%
薬品購入費	2,860	2,830	3,200	2,550	3,130	3,270	3,630	3,730	4,300	4,000	▲ 7.0%
剪定・刈り込み料	640	580	470	280	200	260	360	400	600	1,000	66.7%
その他経費	67,250	67,630	80,890	96,310	95,660	82,040	107,100	133,820	162,400	149,000	▲ 8.3%
農業所得 ①-②=③	67,150	114,430	214,450	167,750	152,940	109,130	111,390	239,820	234,500	203,000	▲ 13.4%
農業経営利益 ③+A-(B+C)=④	▲ 72,140	▲ 37,230	66,350	89,310	46,310	▲ 49,620	▲ 79,660	124,820	216,500	140,000	▲ 35.3%
A: 売買在庫の変動	▲ 36,010	▲ 46,640	▲ 39,970	24,760	1,160	▲ 52,590	▲ 78,360	6,260	100,400	55,000	▲ 45.2%
B: 減価償却費	36,080	35,030	36,140	36,090	38,520	37,460	40,250	47,120	46,200	46,000	▲ 0.4%
C: 家族労働の価値	67,206	69,983	71,991	67,106	69,278	68,704	72,439	74,144	72,186	72,000	▲ 0.3%
完全資本利益 ④+D=⑤	▲ 38,350	▲ 7,360	94,490	116,580	73,620	▲ 21,650	▲ 51,310	149,310	238,700	162,000	▲ 32.1%
D: 金融収益	29,270	25,250	23,320	22,080	22,970	23,790	24,250	19,990	17,100	23,000	34.5%
収益率 ⑤/E	▲ 0.7%	▲ 0.1%	1.7%	2.1%	1.2%	▲ 0.3%	▲ 0.7%	1.8%	2.5%	1.4%	▲ 43.5%
E: 農業経営体の総資本額	5,113,530	5,161,980	5,565,670	5,677,030	6,059,060	6,367,680	6,899,430	8,216,780	9,620,900	11,496,000	19.5%
流动資産額	220,240	239,550	297,840	284,430	346,480	233,550	201,120	241,440	247,000	—	—
負債額	452,040	421,029	410,540	436,370	431,240	454,580	533,760	531,910	570,700	—	—
自己資本比率	90%	91%	92%	92%	92%	91%	91%	94%	94%	—	—

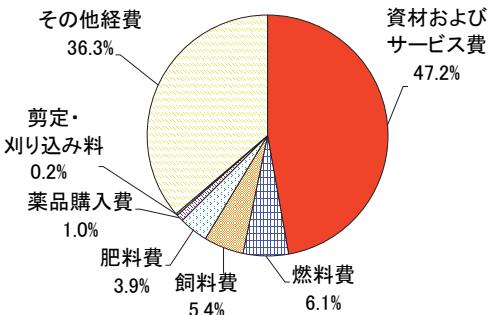
資料：ABARES 「Financial performance of livestock farms」に基づき筆者作成

注1：四捨五入などの関係で、計算式と数値が必ずしも一致しない。

注2：肉用牛頭数は、各年度末時点。

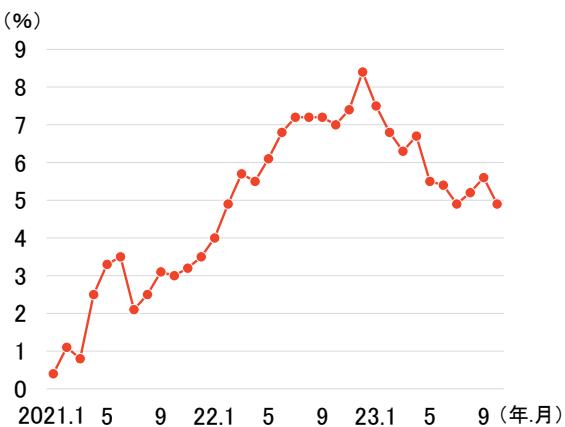
一方、同年度の農業経営費は、41万1000豪ドル（4075万円）と前年度から3.2%の増加が見込まれている。特に全体の47.2%を占める資材およびサービス費（図11）は、20/21年度に新型コロナウイルス感染症に関連したサプライチェーンの寸断の影響から上昇したが、昨今のインフレ（図12）も加わって22/23年度はさらに上昇し、19万4000豪ドル（1924万円、同10.9%増）と見込まれている。また負債額は増加傾向で推移しているが、負債水準は酪農の3～4割程度と比較的低くなっている。一方、自己資本比率は酪農に比べて高く、9割以上で推移しており、特に21/22年度は94%と高くなっている。一方で、負債額は17/18年度以降増加傾向で推移している（図13）。

図11 肉牛農家の農業経営費の内訳(2022/23年度)



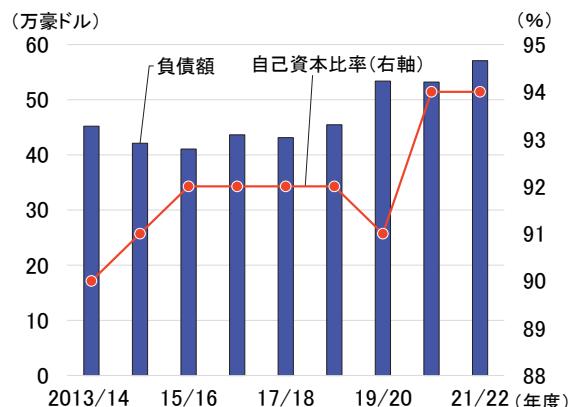
資料：ABARES 「Financial performance of dairy farms」

図12 消費者物価指数(CPI)の推移(前年同月比)



資料：ABS 「Monthly Consumer Price Index Indicator」

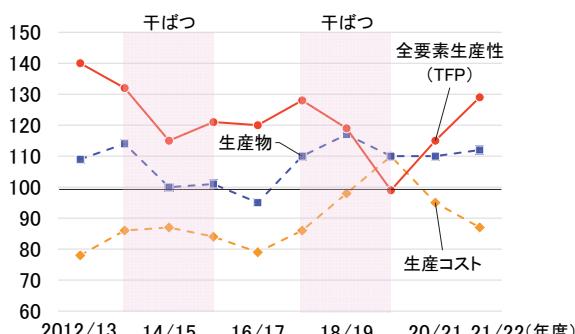
図13 肉牛農家の負債額および自己資本比率の推移



資料：ABARES「Financial performance of livestock farms」

全要素生産性（TFP）については、牧草地の改善、肉用牛の遺伝学的改良、疾病管理による死亡率の低下などにより、基準年である1977/78年度比で、長期的に向上している。しかし、干ばつ時は適期前の早期出荷などによる肉用牛販売収入の減少や飼料費の上昇などが生じ、特に2018/19～19/20年度にかけては生産コストが上昇したため、酪農経営に比べて顕著に低下している（図14）。

図14 肉用牛経営における全要素生産性の推移



資料：ABARES「Australian Agricultural Productivity」

注1：1977/78年度を100とした時の指標値。

注2：生産コストには、労働力、資本、土地、資材、各種サービスなどが含まれる。

注3：2019/20年度は、生産コストと生産物がほぼ同じであったため、TFPが約100となっている。

### (3) 畜産経営の今後の見通し

ABARESによると、酪農家では、2023/24年度は飼養頭数減少の継続が見込まれるが、飼料価格が徐々に下落し、搾乳牛1頭当たりの乳量増加が見込まれることで、生乳生産量は前年度比で1%増加し、全国で845万トンになるとされている。一方、生乳生産量が増加する中で国際的な乳製品需要の減退などを背景に生産者支払乳価は5%下落し、乳固体分1キログラム当たり9.44豪ドル（936円）になると予想されている。しかし、乳業各社の間では、今後も引き続き熾烈な生乳獲得競争が行われるとみられることから、乳価は歴史的に見ても高値を維持するとされている。

肉用牛農家では、豪州気象局（BOM）が23年9月に発生を宣言したエルニーニョ現象により、豪州のほとんどの地域で今後乾燥した気候が進むと予想され、牧草の生育不良を背景とした牛群整理により、肉用牛出荷頭数の増加が予想されている。この出荷増は、肉用牛価格の下落による収益への影響を一部相殺するものの、流動資産としての飼養頭数が減少するため、将来の所得および農業経営利益の大幅な減少につながることになる。特に農業経営利益は過去10年で最大のマイナスに転じる可能性もあるとされている（表5）。

また、畜産農家全体の経費では、肥料費や燃料費は、乾燥した気候を背景とする使用量

表5 肉用牛農家の利益などの予測値（2023/24年度）

（単位：豪ドル）

	予測値	経営が最も悪化した場合の推定値	経営が最も好転した場合の推定値
所得	54,000	18,000	94,000
農業経営利益	▲113,000	▲176,000	▲60,000

資料：ABARES「Farm performance forecast」

の減少により、23/24年度は減少が予想されている。一方で酪農家では、金利の上昇を背景に支払利息が上昇を続け、特に負債額の多い酪農家の経営を圧迫するとみられる。



写真1 肉用牛の放牧風景（NSW州）

### 3 生産コストの販売価格への反映

小売価格の決定は、農家の生産コストのほか、乳業や食肉処理施設の処理・加工コスト、流通業者の運送費や手数料、輸出価格、小売業のマージンなど、民間取引を含むさまざまな要素が複雑に関係することから、一概に図式化することは困難である。しかし、農家における畜産物の安定的な再生産を可能とするには、生産コストが適切に売価に反映され、農家が一定の所得を継続的に得ることが肝要である。

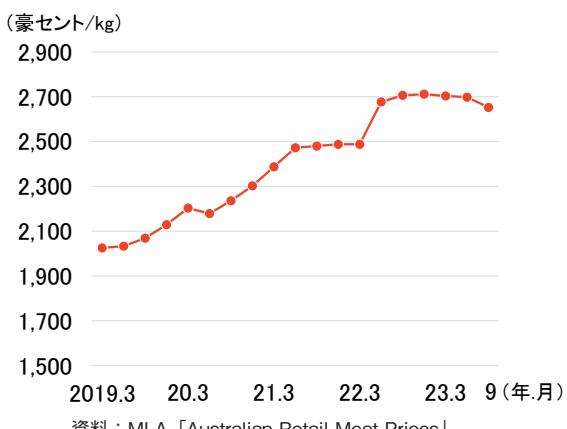
豪州では、酪農家の主要な収益源となる生産者支払乳価に関し、乳質や出荷量などに応じて月ごとの単価が設定される。ただし各年度の当初乳価に関しては、「酪農業界における行動規範（Dairy Code of Conduct）」に基づき、毎年6月1日までに乳業各社が取引条件を公表し、その後、新年度開始までの1ヶ月間で、提示された条件を基に各酪農家は取引先を検討することになっている。この間、乳業各社は、他社の動向を踏まえつつ当初乳価の上方修正など条件を見直すことで、生乳の確保を図ることとなる<sup>(注1)</sup>。この行動規範は、2016年に一部の乳業が年度終盤に年度当初にさかのぼって乳価の引き下げを行い、酪農家の経営が悪化したことを背景に策定された。本行動規範により、酪農家は自身

の経営状況を考慮の上で乳業を選択し、生乳を販売することが可能となっている。

（注1）海外情報「豪州農業省、酪農業界の行動規範を策定、1月1日に効力（豪州）」（[https://www.alic.go.jp/chosa-c/joho01\\_002592.html](https://www.alic.go.jp/chosa-c/joho01_002592.html)）を参照されたい。

一方で肉用牛農家に関しては、肉用牛販売価格が収益に大きく関係するが、これは肉用牛出荷頭数のほか、牛肉の国際相場や国内の小売価格の動向などにも左右される。豪州では牛群再構築の完了に伴い若齢牛の出荷頭数が増加し、図10で示すように23年当初から肉用牛取引価格は下落傾向で推移している。しかし、国内の牛肉小売価格は依然として高止まりの状況にある（図15）。

図15 牛肉小売価格の推移



この状況について、豪州連邦政府の前農相であるリトルプラウド議員（野党第二党の国民党党首）は23年11月13日、国内の小売価格決定過程の透明化を図るべく、チャルマーズ財務相およびワット農相に対し、豪州競争・消費者委員会（ACCC）に対して緊急的な市場価格調査を行うよう指示すべきと提言している。これに対しワット農相は当初、ACCCの調査は即効性を保証するものではないと反論しつつも、肉用牛価格の下落を背景に、小売業者が適正な価格設定をすべきとの考え方から、同年12月3日、野党第三党の緑の党と連携し、大手小売業者の価格設定や市場圧力などを調査・報告するため、上院に特別委員会の設置を決議している。同委員会は、この調査において、24年2月2日まで公募した食品の小売価格に関する経験に基づく一般からの報告を取りまとめ、同年5月7日までに最終的な調査報告書を議会に提出する予定としている。他方で上院における調査と並行し、世論に押される形で同年1月25日、豪州財務省はACCCに対し、小売業界に

おける価格調査を1年間にわたって実施することを指示している。これを受けてACCCは、同年2月から、前回の市場価格調査以降の価格の変動状況について調査<sup>(注2)</sup>を行うとともに、主要な問題に対する意見募集を行うとしている。

(注2) 豪州では2007年に、干ばつの影響で品質の劣る肉用牛が多く出荷されたことで取引価格は下落したが、国内小売価格は高水準であったことから、ACCCにより同様の調査が実施されている。当時は流通経路が複雑であり、小売価格に占める肉用牛価格はサプライチェーン全体の経費の一部に過ぎず、肉用牛価格と小売価格の関連性は低いなどとACCCによって結論付けられていた。詳細は海外情報「干ばつ時の牛肉などの小売価格は適正と報告（豪州）」(<https://lin.alic.go.jp/alic/week/2007/mar/757sd.htm>) を参照されたい。



写真2 豪州連邦議事堂（ACTキャンベラ）

## 4 政府による側面的な経営支援策

豪州では、基本的に農家への直接的な経営安定などに対する連邦および州政府の補助支援策は存在しない。これは、乳製品は国内生産量の約4割、牛肉は同8割が輸出に仕向ける生産構造であることから、補助支援策が世界貿易機関（WTO）で禁止されている輸出補助金として捉えられる可能性があることも背景にあると考えられる。

このため同国政府は、国（または州）レベルでのバイオセキュリティ対策や気候変動対策などに予算を確保しているが<sup>(注3)</sup>、農家レベルでは側面的な支援として、災害準備基金

の中で干ばつなどに関連する気象情報の配信や被災時の地域コミュニティネットワーク構築のための助成金支給、干ばつ耐性自己評価ツールや資金繰りなどの経営管理に関するカウンセリングサービスの提供などを行っている。また、経済的に困窮している農家に対し、最長4年間、手当金が交付される制度がある。

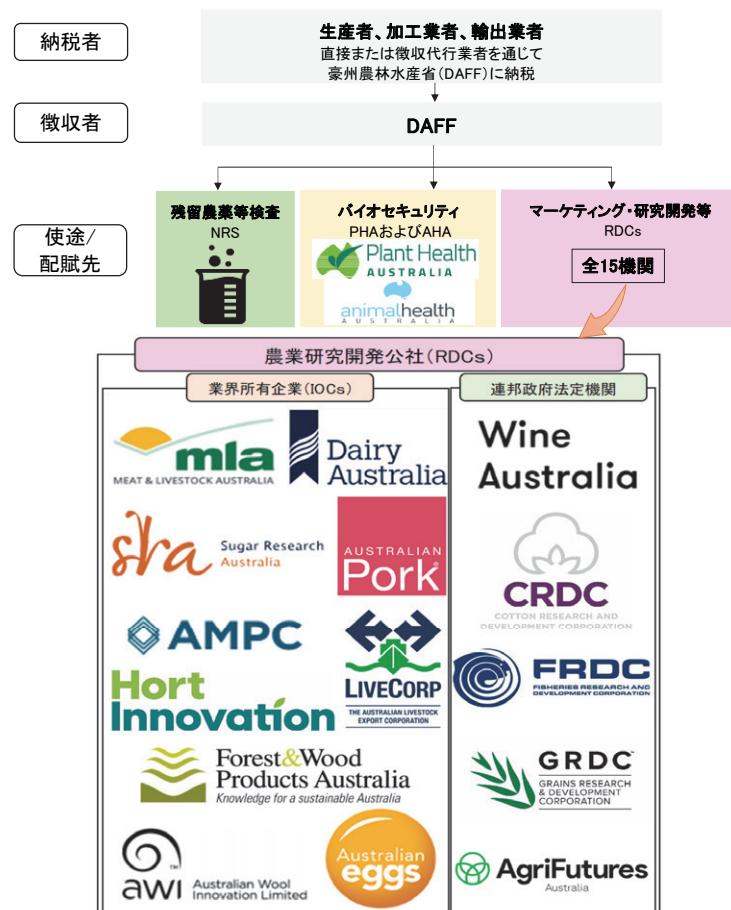
(注3) 海外情報「新政権がバイオセキュリティ強化などの予算案を公表（豪州）」([https://www.alic.go.jp/chosa-c/joho01\\_003394.html](https://www.alic.go.jp/chosa-c/joho01_003394.html)) を参照されたい。

## 5 課徴金制度

他方で豪州には、生産者の発意により、業界発展のための各種取り組みに活用する課徴金制度が存在する。豪州政府の生産性委員会によると、最初に制度化されたのは1929年のワイン用ぶどう産業における課徴金制度であるが、その後、制度は徐々に増加し、2023年現在、農林水産分野全体で70以上の品目（生乳、牛肉、豚肉、はちみつ、米、麦、サトウキビ、リンゴ、養殖エビなど）について課徴金制度が存在する。農林水産関連の本制度は、政府（DAFF：豪州農林水産省）を徴収者として法制化され、支払いが義務化されている。近年、課徴金は、毎年約5億豪ド

ル（496億円）が徴収され、連邦政府からの補助約3億豪ドル（297億円）と併せ、約8億豪ドル（793億円）がDAFFを通じて18の受領団体に割り当てられている。これらのうち、研究開発やマーケティングの運営母体となるのが、農業研究開発公社（RDCs）である。1989年からRDCsによる課徴金運営が開始され、現在10の農業・水産業・林業の業界所有企業（IOC）および5の連邦政府法定機関で、課徴金を原資とする業界団体の農家所得向上に向けた取り組みが実施されている（図16）。他方で連邦・州政府や畜産関係団体を会員とし、豪州の家畜衛生を担当する

図16 課徴金の流れとRDCs



資料：DAFF公表資料を基に筆者作成

注：PHAおよびAHAは、日本の植物防疫所および動物検疫所と類似する非営利法人。

アニマルヘルス・オーストラリア（AHA）も、主にDAFFが農家から徴収した課徴金を原資とし、家畜衛生に関するサーベイランス、緊急的な家畜疾病対応などを実施している<sup>(注4)</sup>。

(注4) 海外情報「家畜疾病等の諸課題に向け『国家バイオセキュリティ戦略』等を策定（豪州）」([https://www.alic.go.jp/chosa-c/joho01\\_003385.html](https://www.alic.go.jp/chosa-c/joho01_003385.html)) を参照されたい。

この課徴金は、酪農家からは生乳販売時に、肉用牛農家からは肉牛販売時に、それぞれ徴収する（表6）。生産者からは合計額を徴収するが、徴収した課徴金の一部が、DAFFによってデイリー・オーストラリア（DA）および豪州食肉家畜生産者事業団（MLA）に配賦されている。

DAFFによると、課徴金制度による取り組みは各業界に高い収益をもたらすとし、試算によると、徴収額1豪ドル（99円）に対し7.82豪ドル（775円）の収益を農家に還元する可能性があると試算されている。

なお、豪州政府では、隣国インドネシアで継続して発生している牛の口蹄疫およびランピースキン病などの状況に鑑み、アニマルヘルス・オーストラリアに配賦するためのバイオセキュリティに関する農家課税額を、24年7月から増額する予定としている<sup>(注5)</sup>。

(注5) 海外情報「バイオセキュリティを中心とした2023/24年度予算案などを発表（豪州）」([https://www.alic.go.jp/chosa-c/joho01\\_003559.html](https://www.alic.go.jp/chosa-c/joho01_003559.html)) を参照されたい。

表6 酪農家および肉用牛農家の課税徴収額

税種別	導入年	課税対象	使途および配賦先			合計	2022/23年度 税収額 (豪ドル)		
			アニマルヘルス・ オーストラリア	DAまたはMLA					
				マーケティング	研究開発				
生乳生産税	1958	乳脂肪分	0.0580豪セント/kg	2.8683豪セント/kg		—	2.9263豪セント/kg		
		乳たんぱく質	0.1385豪セント/kg	6.9914豪セント/kg		—	7.1299豪セント/kg		
と畜処理税	1964	肉用牛	—	0.24豪セント/kg	0.36豪セント/kg	—	0.6豪セント/kg		
生体牛輸出税	1977	肉用牛	—	0.7936豪セント/kg	0.1587豪セント/kg	—	0.9523豪セント/kg		
		乳用牛	—	5豪ドル/頭	1豪ドル/頭	—	6豪ドル/頭		
牛取引税 <sup>(注1)</sup>	1990	牧草肥育牛	13豪セント/頭	3.66豪ドル/頭	92豪セント/頭	29豪セント/頭	5豪ドル/頭		
		穀物肥育牛	13豪セント/頭	3.08豪ドル/頭	1.5豪ドル/頭	29豪セント/頭	5豪ドル/頭		
		ボビー子牛 <sup>(注2)</sup>	—	48豪セント/頭	16豪セント/頭	26豪セント/頭	90豪セント/頭		
						—	16,387,427		

資料：DAFF「Levy and charge rates」、Productivity Commission「Towards Levyathan? Industry levies in Australia」

注1：生産者が直接牛を輸出する際にも、同等の税が課される。

注2：ボビー子牛とは、酪農業における生後30日未満の余剰子牛を指し、主に生後5日以降にと畜され、子牛肉や皮革用、チーズ生産に用いるレンネット抽出などに用いられる。

## 6 課徴金を原資とする業界団体の農家所得向上に向けた取り組み

豪州では、生産から加工、輸出に至るまで、また生産者団体やロビー活動団体など、さまざまな活動範囲ごとに業界団体が存在するが、ここでは主に、前項までの課徴金を原資とし、農家所得向上に寄与する活動を行っている酪農および肉用牛の業界団体を紹介する。

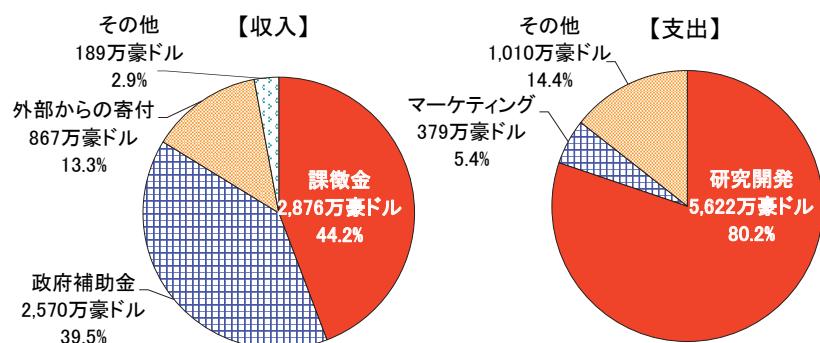
### (1) DA (Dairy Australia)

DAは、豪州がニュージーランドとの自由貿易協定締結により輸入を自由化した際、豪州産乳製品の競争力を高めるための研究開発を行うべきとして、もともと一元的に乳製品輸出を管理していた豪州酪農庁（ADC）と酪農研究開発公社が統合され、業界の発意により2003年に設立された。

同団体の課徴金単価は、5年ごとに会員である酪農家の投票によって設定し、その使途とともに連邦政府の上院審議を経て承認され、決定されている。この課徴金収入と連邦政府の補助金で全体の83.8%、その他投資収入などが同団体の収入源となっており、家畜の育種や飼養管理、アニマルウェルフェアや環境対策などに関する研究開発に予算の

80.2%、乳製品の機能性に基づくマーケティングに同5.4%を充てている（図17）。DAへの取材では、これら9割近くの多岐にわたる取り組みは、25年までの七つの戦略的優先事項（表7）として実施されており、すべて直接的または間接的に酪農家の所得向上につながっているとしている。

図17 DAの收支内訳（2022/23年度）



資料：DA 「Annual Report 2022/23」

表7 DAの七つの優先事項と取り組み

事項	主な取り組み
1. 農業ビジネスの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業ビジネス研修プログラムの実施。</li> <li>酪農家の利益指標に関する分析・評価ツールの継続的な実施。</li> <li>酪農業界の生産性と競争力に関する分析。</li> </ul>
2. 人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働力誘致への投資。</li> <li>酪農場の安全性向上。</li> <li>改良普及と研修への取り組みによる地域サービスの拡大。</li> </ul>
3. 地域社会からの信頼獲得	<ul style="list-style-type: none"> <li>持続可能性枠組みの役割強化。</li> <li>MLAと連携したボビー子牛などの肉用牛としての有効活用の推進。</li> <li>業界マーケティングの戦略的見直し。</li> </ul>
4. 環境対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>カーボンフットプリントに参画する酪農家の拡大。</li> <li>土壤改良と牧草種の遺伝的改良による飼料効率の向上。</li> <li>食品廃棄物の削減に向けた包装材の改良。</li> </ul>
5. 市場アクセスの拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>東南アジアでの市場拡大。</li> <li>連邦・州政府における政策立案への支援。</li> <li>生乳需給に関するサプライチェーンへの影響調査。</li> </ul>
6. テクノロジーとデータの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳牛の遺伝的評価サービスの効率と有効性の向上。</li> <li>酪農家が利用できる飼養管理技術の選択肢拡大。</li> <li>亜熱帯牧草地の管理改善。</li> </ul>
7. イノベーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>イノベーションを地域に実装させるための地域服务能力の拡大。</li> <li>労働安全・衛生管理の改善。</li> <li>気候変動に焦点を当てたイノベーションへの新たな投資などの実施。</li> </ul>

資料：DA 「Annual Operating Plan」を基に筆者作成

## (2) MLA (Meat & Livestock Australia)

MLAは、豪州食肉家畜法 (Australian

Meat and Livestock Act) に基づき、豪州食肉業界の研究およびマーケティングなどを課徴金や政府補助金などを原資に実施する

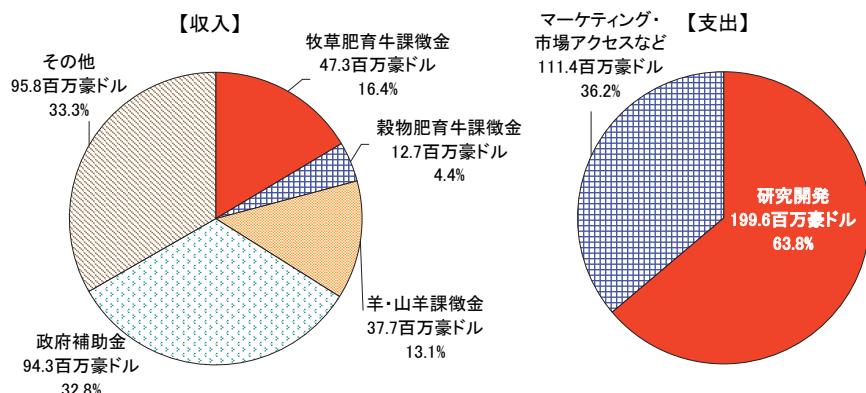
機関として1998年に設立された。肉用牛生産者からの課徴金は、年間6000万豪ドル(59億4960万円)と全体収入の約2割を占め、研究開発費には予算の63.8%、残りをマーケティングや市場アクセス拡大に向けた取り組みに充てている(図18)。

豪州では、食肉関連の政策提言や諮詢を行う業界組織であるレッドミート諮詢委員会(RMAC: Red Meat Advisory Council)が2019年、食肉販売額を倍増させるなどとする戦略的計画「レッドミート2030」を発表している。これには業界が取り組む六つの

優先事項が定められており、MLAではこれに合わせて「戦略プラン2025」を公表し、各種取り組みにより農家の収益性、持続可能性、国際競争力の向上に貢献しているとしている(表8)。

豪州は、国土が広く気候も地域差がある故、多様な飼養形態が存在するため、課徴金額や使途に関し、不服とする農家が一定数存在するが、両団体ではそれぞれの地域事務所などを中心とした農家との協議や丁寧な説明により、理解を得るよう努めている。

図18 MLAの收支内訳(2022/23年度)



資料: MLA 「Annual Report 2022/23」

表8 MLAの戦略計画における取り組み

	食肉業界の方向性(レッドミート2030)	MLAの主な取り組み(戦略プラン2025)
1. 人材育成	将来にわたり、同業界に魅力を感じて携わる人材の育成・確保。	<ul style="list-style-type: none"> <li>収益性の高い放牧システムや経営改善、遺伝的繁殖能力向上などに関するワークショップなどの普及活動支援。</li> <li>ノーザンブリーディングビジネス: 2027年までに北部の肉牛生産農家約250戸に対し、年間2000万豪ドル(約20億円)の純利益を目指す。</li> </ul>
2. 消費者や地域社会への対応	同業界が食料生産と食料安全保障において重要な役割を果たしていることを認識し、高い価値と品質の食肉製品を提供することに対し、消費者や地域社会の信頼を得る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費者に対して健康的でバランスの取れた食事における牛肉の摂取のガイドラインを提供し、需要拡大に向けた市場調査を実施。</li> </ul>
3. 家畜の管理	世界基準のアニマルウェルフェア、バイオセキュリティ、飼養管理方法などの基準の設定。	<ul style="list-style-type: none"> <li>家畜の適切な飼育・繁殖方法による疾病、けが、事故率などの低減に向けた農家支援。</li> </ul>
4. 環境対策	同業界が持続可能性におけるリーダーシップを発揮し、土地、水、生物多様性、気候変動、バイオセキュリティの分野で地域社会に貢献。	<ul style="list-style-type: none"> <li>CN30(2030年までにカーボンニュートラルにするという目標)の実現に向けた各種取り組みの実施。</li> <li>温室効果ガスの大気中の寿命を考慮した100年間の地球温暖化係数(GWP100)の活用の検討。</li> </ul>
5. 市場アクセスの改善	新規および既存の市場アクセス拡大とパフォーマンス向上により、同業界の経済的回復力向上に貢献。	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際市場における豪州産牛肉のプレゼンスの維持。</li> <li>経済的、技術的な市場アクセス改善の取り組みを実施。</li> <li>家畜疾病フリー状態を支えるシステムの構築。</li> </ul>
6. 一貫性のある供給システムの管理	サプライチェーンの各ステークホルダーとの情報共有を支援し、食肉製品が信頼されるブランドとして供給されるための一貫性のあるシステムの管理。	<ul style="list-style-type: none"> <li>家畜生産保証プログラム: アニマルウェルフェアやバイオセキュリティなどをカバーする、独立した監査機関による農場保証プログラム。</li> <li>全国家畜識別制度: 豪州の牛、羊、山羊のトレーサビリティシステム。</li> <li>豪州家畜販売事業者宣言: 家畜の飼養管理状況や治療履歴などを証明する法的文書の作成。</li> </ul>

資料: RMAC 「Red Meat 2030」およびMLA 「Strategic Plan 2025」を基に筆者作成

## コラム 豪州酪農の持続可能な経営形態事例～シェアファーミング酪農家～

農業における生産基盤の強化と産業の持続可能性を実現するためには、新規就農者の就農当初の初期投資を抑えつつ、営農技術を円滑に継承することも重要な要素である。豪州酪農業界ではこれに関連し、リース経営体<sup>(注1)</sup>や株式パートナーシップ経営体<sup>(注2)</sup>のほか、酪農関連資本や土地所有者と新規就農者などが共同で酪農事業を行う経営形態であるシェアファーミング酪農経営体などが存在する。

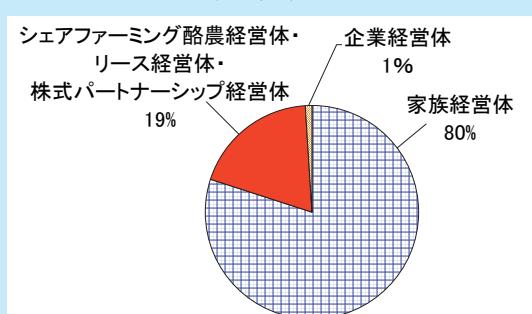
今般、シェアファーミング酪農経営体との接触の機会を得たため、ビクトリア州メルボルンにあるDA本部およびタスマニア州スミストン（州都ホバートから北西に約400キロメートル）のシェアファーミング酪農家（位置は図1参照）を取材した。

(注1) 酪農家が土地や乳牛を新規就農者や規模拡大を望む他の酪農家などにリースする形態。

(注2) 複数の投資家や酪農家が共同で酪農事業を行う形態。資本と運営の責任を分担し、収支や経営リスクを共有する。

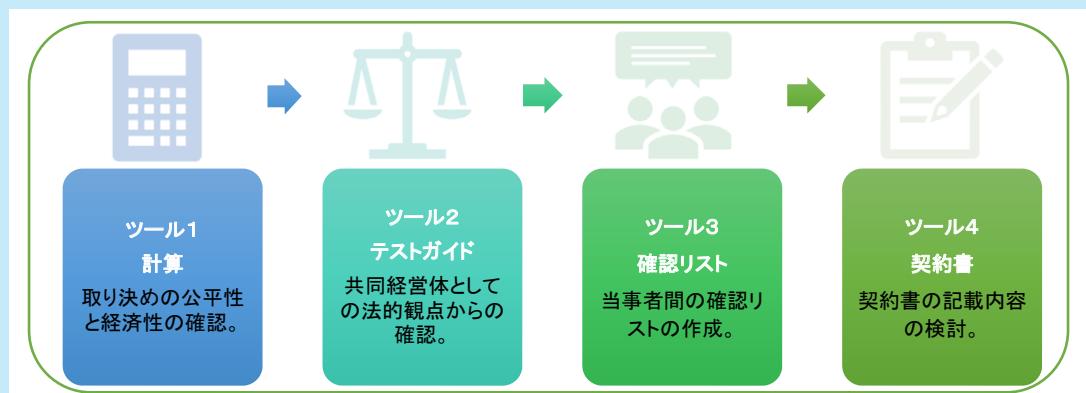
豪州ではシェアファーミング酪農経営体、リース経営体、株式パートナーシップ経営体が全体の19%を占め（コラム一図1）、特に主要生乳生産地域であるビクトリア州の南東部のギプスランド地方では34%と高くなっている。DAによると、これら経営体は、就農者の酪農技術習得に伴い、酪農関連資本および土地所有者らとの契約を解消してオーナー型の家族経営へと移行する傾向があることや、酪農業の複雑な作業や収益とコストを分ける煩雑さから、歴史的にその割合は減少傾向にある。一方で、高齢の酪農家や、営農をしていない酪農資本を有する企業体と、就農意思のある若年層を結びつけるモデルは産業の持続可能性に資する取り組みであるとし、若年層が適切な取り決めの下で酪農業に参入するため、シェアファーミング酪農に関するモデル実践規範を策定・公表し、共同経営体としての責任分担や収益とコストの割合などの意思決定に貢献している（コラム一図2）。

コラム一図1 豪州酪農家の経営体別割合



資料：DA 「National Dairy Farmer Survey (2023)」

コラム一図2 シェアファーミング酪農のモデル実践規範におけるチェックポイント



資料：DA 「Share Dairy Farming in Australia, Model Code of Practice」を基に筆者作成

また、訪問したシェアファーミング酪農経営体は、以前家族経営で酪農家を営んでいたが、高齢を理由にリタイアしたジェイミー氏が保有する土地や酪農関係設備、かんがいインフラなどを若手酪農家のロリー氏が継承し、共同経営体として2020年から酪農業を営んでいる（コラムー写真1～3）。同酪農経営体では、ホルスタイン種とジャージー種の交雑種を550頭飼養しており、年間で乳固形分240トン分の生乳を豪フォンテラ社の乳業工場に出荷している。

シェアファーミング酪農家として営農開始する際は、DAのモデル実践規範を参考に、両者協議の上、収支配分のほか、設備や機械の保守点検・修理などはジェイミー氏が、乳牛の管理や搾乳などはロリー氏が行うなど、業務分担も明確化している。また同酪農経営体では現在、収益とコストを両者で折半しているが、新規就農者は収益とコストを25%の割合から始め、酪農経営技術の習得に伴い、50%まで徐々に引き上げるのが一般的とのことであった。DAは、これらのマッチングには基本的に関わっておらず、ロリー氏が就農に当たり情報収集した結果、ジェイミー氏の酪農資本を活用できることがわかり、連絡したとしている。

シェアファーミング酪農経営の長所と短所を聞いたところ、長所は就農時の初期投資が大幅に抑えられ、これまで酪農業に長年従事してきたジェイミー氏のノウハウを活用してアドバイスを受けることができ、業務を一部分担することができる点だとし、短所は特段ないとのことだった。



コラムー写真1 シェアファーミング酪農経営体のジェイミー氏（左）とロリー氏



コラムー写真2 シェアファーミング酪農経営体の放牧風景



コラムー写真3 飼料用の葉かぶ。冷涼なタスマニア地方では、飼料用として多く用いられている

## 7 おわりに

DAへの取材では、豪州東部での洪水発生により、一部の酪農家が被災したものの、生産者支払乳価の上昇を反映し、2022/23年度の生乳出荷額は61億豪ドル（6049億円、前年度比24%増）と大幅に増加するなど、業界的には好調であるとしている。一方で、生乳生産量は約30年ぶりの水準まで落ち込んでいることから、DAの課徴金収入額は減少している。これに関しDAは、予算執行を厳格化しつつ、肉用牛農家など酪農家以外が関連する事業では、他の業界団体や組織からの出資を促すとともに、政府に対する詳細な説明により、より多くの補助金を獲得して、酪農家への継続的な所得向上対策に貢献している。

一方で肉用牛価格は、肉用牛の供給増などにより下落してきているが、直近ではBOMの気象予報を踏まえた農場経営を推進する傾向が見られ、肉用牛出荷頭数への影響などにより同価格が変動する現象が起きている。この状況に対しMLAは、気象予報をどう経営に活用するか、各農家が冷静に判断すべきとしている。

日本でも、畜産物の適正な価格形成に向けた環境整備について議論が行われているが、今後の豪州政府による小売価格設定の透明性に関する調査結果にも注視したい。本稿が、日本の畜産振興の一助となれば幸いである。

（赤松 大暢（JETROシドニー））